

## 第7回新庁舎整備基本計画検討分科会での主な意見と対応について（床面積精査の進め方）

No.	意見要旨	今後の対応（市の回答）
1	これまで分科会で議論してきた新庁舎のコンセプトや各機能については見直すことはなく、現在の床面積が本当に必要なのかを精査するということがよいか。また、床面積の上限や削減目標があらかじめ設定されているのか。	現時点でコンセプトについて見直すことは想定しておらず、床面積削減の数値目標も設定していません。これまで議論してきた新庁舎の各機能について、その必要性や内容をあらためて確認し、各スペースの効率化や重複機能の整理など、具体的な精査を行っていただきたいと考えています。
2	現時点の床面積の算定根拠だけでなく、他都市事例を可能な限り多く示してほしい。また、現庁舎の状況、床面積が現庁舎から増加した理由についても示してほしい。	今後、床面積精査に用いる資料を作成する上で、他都市事例や現庁舎の状況等が分かるように工夫します。
3	検証のために新たに設置する会議体から本分科会へ機能や床面積等について削減を求められる可能性はあるのか。	現時点では、本分科会において新庁舎の機能や床面積について精査し、その結果を新たな会議体へ報告したいと考えていますが、新たな会議体の審議状況によっては、更なる床面積の精査が必要となる可能性もあります。
4	2つの会議体について、お互いに独立しているとはいえ、本分科会の意見の橋渡しができるような体制を検討してほしい。	それぞれ独立した会議体ではあるものの、お互いの議論の内容に関連があることから、検証状況等については、随時共有します。
5	床面積精査について、一律的なシーリングの考え方は適切ではない。	ご意見のとおり、一律的な考え方でなく、新庁舎の各機能それぞれの必要性を踏まえた精査を行っていただきたいと考えています。
6	他の施設で代替可能なものと代替不可のものを分けて考えるべきである。	周辺施設の状況等を踏まえ、他の施設で代替可能な機能と庁舎内に整備すべき機能の整理を行います。
7	将来の市民へ財政上の負担をかけるのは望ましくないと認識はしながらも、防災をはじめとする新庁舎の役割を考慮すると、必要な機能は確保すべき。	真に必要な機能は確保し、その機能を実現するために必要な床面積について精査を行っていただきたいと考えております。

No.	意見要旨	今後の対応（市の回答）
8	文字や表だけでは議論が難しいため、仮のレイアウト図を用意してもらい、それを基に、総合的に重複や兼用などの議論を行うことが必要である。	床面積の精査に用いる資料として、仮のレイアウト図を用意します。
9	基本計画は、基本設計手前の大まかなプランニングという段階にあることから、表や文字だけでなく設計に踏み込むような議論をしてもよい。ただし、決定するわけではなく、あくまで方向性や考え方の図として示すということである。	レイアウト図を用意しますが、あくまでも方向性や考え方を示すための仮のものという位置づけとします。
10	床面積の精査についての軸となる考え方を設定した上で議論を進めるとよいのではないかと。例えば、重複部分の整理や周辺施設との役割分担など。	効率的・効果的な床面積の精査のため、優先すべき機能や共用化の観点など、軸となる考え方を整理します。
11	床面積について、絶対必要という最低ラインを定めた上で、全体のバランスやコンセプトを踏まえどの程度加えるかということを考えてはどうか。考えられる面積には幅があると思われることから、いくつかパターンを用意してはどうか。	今後、床面積の精査に用いる資料を作成する上で、複数パターンを示すことができないか検討します。
12	執務室については、働き方改革やテレワークによる出勤者数の減少を見込むことで、スペースをコンパクトにできるのではないかと。	執務環境・DX 関係の有識者に本分科会の委員として参加いただく予定であり、働き方改革等を踏まえたスペースのコンパクト化について専門家の意見も踏まえながら検討します。
13	桜町に新庁舎ができることにより、渋滞が懸念されることから、駐車場機能を改めて考えてもよいのではないかと。	次回、現在の駐車場台数の考え方や面積算定根拠等をお示しした上で、ご議論いただきたいと思います。
14	（分科会長）床面積の精査の進め方について、表や文字だけでは限界があることから、事務局に仮のレイアウト図や面積の精査案を示してもらい、必要な部分、兼用ができる部分、削減できる部分等を議論してまとめていく。 また、新たに設置される会議体での審議内容も随時共有してもらい、議論を進めていく。	-